

倉岡愛穂墓前祭で弔辞を述べる国賠同盟京都府本部原田完会長



(550号付録)

京都版 第417号

2020年4月15日

治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟  
京都府本部

〒604-8832

京都市中京区壬生下溝町

51-41

(電) 090-8575-9851

# 第12回倉岡愛穂墓前祭が 開催されました！ 一戦争する国への暴走許さない一

第12回倉岡愛穂墓前祭は、倉岡さんの命日である4月9日に、13団体が参加する実行委員会の主催で行われました。

4月26日投票の京丹後市長、市議員選挙に向けた取り組みの最中で、新型コロナウイルス問題もあり心配でしたが、宇川の丘の墓地に太陽がそそぐよい天気  
に恵まれ、24人が参加されました。

東理代吉実行委員長が開会挨拶を行い、治安維持法  
国賠同盟京都府本部の原田完会長、丹後労働組合総連  
合の藤原利昭議長、日本共産党の福代慶典地区委員長  
(谷口光常任委員代読)が追悼のことばを述べ、穀田  
衆院議員、井上参院議員、倉林参院議員から連帯のメッ  
セージが寄せられ、紹介されました。

続いて、遺族の倉岡正二・勳子夫人が、ふたたび  
暗黒の時代を繰り返してはならない”と挨拶されまし  
た。参加者全員が献花のあと岡下宗男副実行委員長が  
閉会の挨拶を行いました。

倉岡愛穂さんの業績を引き継ぎ、自民党安倍政権を  
はじめとする歴史修正主義者が策動する憲法9条改憲、  
戦争する国づくりを許さない闘い、また、直面してい  
る京丹後市の市長・市議員選挙を大いに闘い、市政  
転換の決意が述べられました。(松村満行)

### 第12回倉岡愛穂墓前祭に あたり、倉岡愛穂さんへの 追悼の言葉

倉岡愛穂さんは、上宇川で生まれ師範学校卒業後、地元で教鞭をとり、熱心な教育者として28歳の若さで校長となりましたが、学校火災・消失の責任を取り職を辞し、兄弟のいる神戸で再度、教鞭をとりました。新興教育運動で、子供たちを戦争へと駆り立てる教育に抗い、子供たちを健やかに育む教育実践を志して熱心に活動されました。しかし、36年12月、活動する人々が関西9府県だけで数千人が一斉検校され、神戸市の御影警察署に連行されました。倉岡愛穂さんは、屈せずたたかい、逮捕106日目の37年4月9日、拷問で虐殺されました。警察は、死去後10時間も過ぎてから遺族に連絡をとり、「葬式を出さない」という条件で死体を引き取れ」と命じました。拷問死があげられるをおお

それたのです。

今あなたが、命を奪われて30年後に、故郷のこの場所に墓碑が建たされ、多くの方々があなたの功績、足跡を学び訪れています。

戦前の絶対的天皇制のもと、治安維持法等で国民への弾圧と強行政治が行われ、富国強兵、アジアへの侵略が行われてきました。

2019年に宮内庁長官を務めた田島道治氏の手記が公表されました。この中には昭和天皇の戦争への反省の言葉が当時の吉田首相の反対で断念したことも記されていますが、その一方で自己弁護を繰り返して陸海軍の統帥者としての侵略戦争の直接責任の自覚は全くありません。終戦に関しても無条件降伏に反対し戦争を継続させ、広島・長崎をはじめ多大な被害と辛酸を与えました。しかし、東京裁判では天皇とあの悪魔の731部隊、特高警察、治安検事・判事は戦争責任を追及されず、今日に至っています。

私たちが治安維持法同盟は、

倉岡愛穂さんのように、働く人々の権利を守り、日本共産党員とその支持者や労働組合、民主主義者が、あの戦前に命を賭して「主権在民」、「侵略戦争反対」、「8時間労働制」、「男女平等」、「18歳普選権」等々、今の憲法で当たり前となつていいる要求を掲げたことで命を奪われた、先人の人権の回復、功績をたたえ、その損害への賠償を求める、民主主義の原点ともいべき要求を戦っています。

いま、新型コロナウイルス感染症で騒然としています。日本の政治情勢は再び戦争する国づくりへと反動化が激しくなつてきています。しかし、あなたが奮闘された時とは大きく変わり、私たちの運動は前進しています。戦争法を国会強行した時、国会を取り巻く市民の運動はつねりとなつて、市民と野党の共闘、野党連合政権を展望するなどの政治的前進と私た

ち国民の運動の前進があります。

自民党安倍政権をはじめとする歴史修正主義者の策動を許さず、私たちの要求と運動が花咲く社会、戦争への道でなく国民が主人公となる社会をつくり、倉岡愛穂さん、あなたが実践しようとしていた教育、社会の建設に向け頑張ります。

今、この故郷丹後では市長選挙と市議員選挙が戦われています。この選挙での勝利を書い追悼の言葉とします。

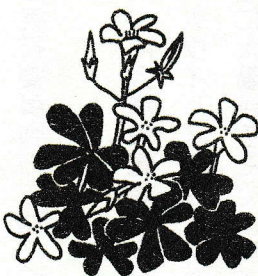
2020年4月9日

治安維持法犠牲者

国家賠償要求同盟

京都府本部会長

日本共産党府議会議員 原田 完



# 国会請願は延期になりました!

## 5月14日国会請願の延期について

治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟  
中央本部会長  
増本一彦

1、全国各地の会員の皆さんには、5月14日の国会請願要請行動を成功させるために全力を尽くそうと訴えてきました。そして、この訴えに心えて、各地で請願署名の自主目標の達成を目指した奮闘が、新型コロナウイルスの感染拡大という状況にもかかわらず、展開されてきました。

会員の皆さんのご奮闘に対し、私は心から敬意を表するものがあります。

2、しかし、新型コロナウイルス

スの感染拡大の状況は一向に収まる気配がありません。しかも高齢者の被害の拡大には、特別注視しなければなりません。

例年、全国から国会要請に参集いただく皆さんの多くが年齢を重ねた方々です。北海道の菱谷さんは、「今年も参加するぞ」と私たちを激励する意思を表明されるなど、今年の国会行動を意気高く成功させようという方々もおられますが、遠路、東京にお集まりいただいて、万一のことがあつては取り返しがつきません。

同盟の運動は、ねばり強く進めるべき運動です。

3、そこで、私は、三役と事務局とも相談して、5月14日の国会請願要請行動は中止して、5月開催の中央常任理事会で皆さんのご意見も得ることにして、

当面、年内の適当な時期(例えば9月臨時国会など)に行うという前提のもとに「延期」の措置を執ることを決めました。

4、各都道府県本部と支部のいろいろな行事や活動は、それぞれの地域の条件にしたがい自主的にお決めいただきますが、中央本部主催の今年の国会請願要請行動については、東京都の3月31日発表によれば、感染者が521人と過去最高を記録し、「感染爆発の重大局面にある」との認識で、外出自粛を呼びかけています。このような現在の状況では会員の健康を第一に考慮しなければならぬと考えました。

会員の皆さんには、ウイルス感染度合いなどの条件を考慮されて、請願署名と会員の拡大、支部づくり、財政の確立にご尽力くださいますようお願いいたします。

皆さんの、いつそこの健康へのご配慮を切に願っております。

## 治安維持法犠牲者 国家賠償要求同盟

### 京都府本部 第35回総会の ご案内

京都府本部総会を次のように開催いたします。会員の皆さまのご参加をお願いいたします。今から予定しておいて下さい。

◇◇◇  
○日時 7月4日(土)  
午後1時半開会

○会場 長浜バイオ大  
学京都キャンパス(府立医大病院向い)

『こころざしつた  
たふれし少女よ』  
『伊藤千代子の生涯』

戦争展講演会と劇映画製  
作を成功させましょう！

戦争と無権利の時代、反戦と主権在民を掲げ、闘い斃れた若き女性の真実の物語！「伊藤千代子の生涯」の学習講演会が行われます。7月27日～8月2日に開催される第40回「平和のための京都の戦争展」に、治安維持法国賠同盟が企画しています。講師は「時代の証言者 伊藤千代子」の著者、藤田廣登さんです。

続いて2020年12月完成予定で桂壮三郎監督による劇映画「伊藤千代子の生涯」が製作開始となりました。乞うご期待！製作支援の上映債権10万円の販売と協賛募金にもご協力下さい。

### 《新事務所のご案内》

この度、新しい事務所を設けることになりました。打ち合わせや会議もできる事務所ですから、国賠同盟の今後の発展に寄与するものと思います。今後ともご支援よろしくお願ひします。

住所 〒604-8832  
京都市中京区壬生下溝町51-41  
電話 090-8575-9851

